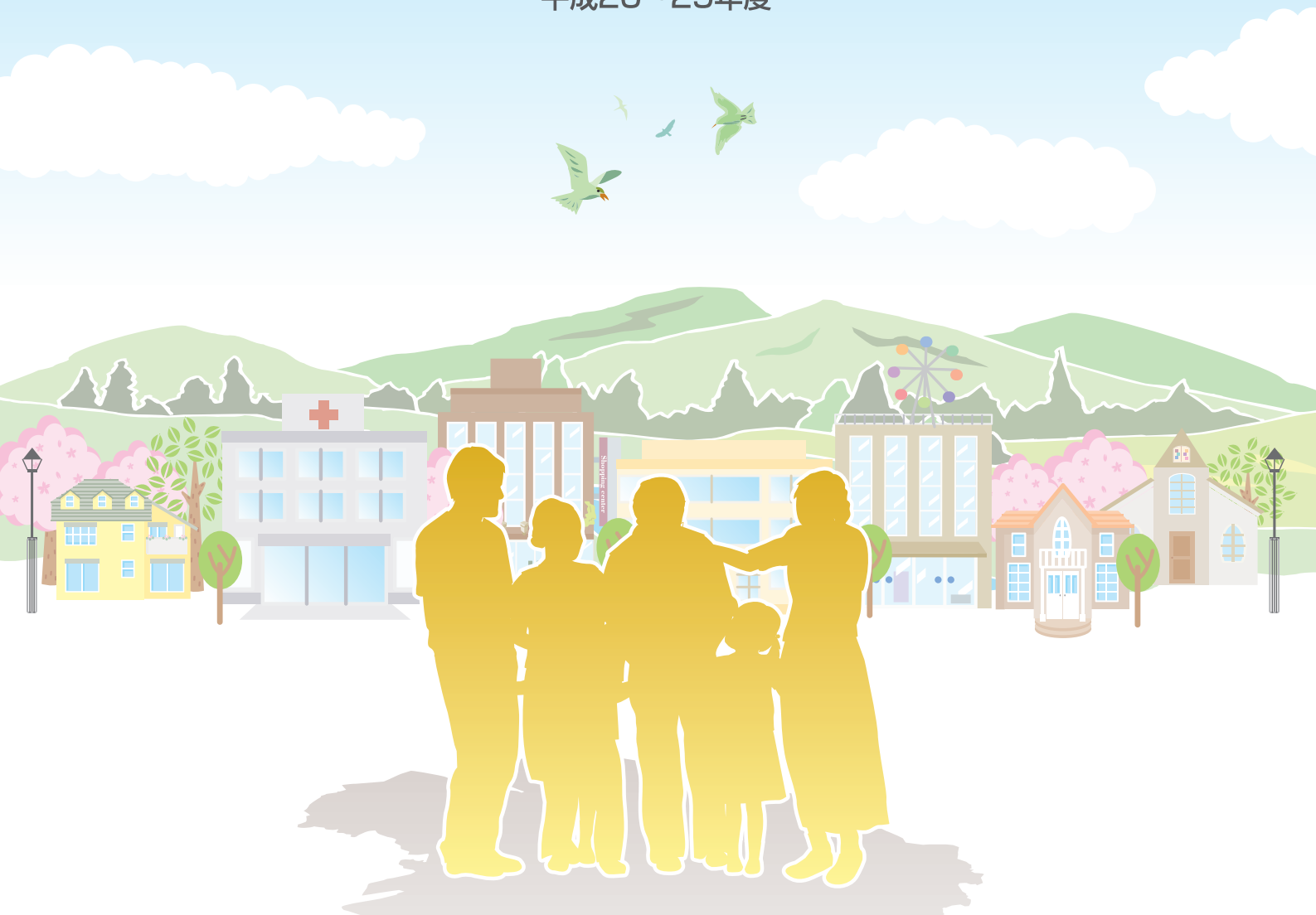


香取市総合計画

基本構想・前期基本計画 概要版

平成20～29年度



元気と笑顔があふれるまち

一人ひとりの市民が輝く

活みなぎる やすらぎの郷 香取



香取市

ごあいさつ



新生香取市が誕生して2年が経過し、このたび、新市としてのまちづくりの指針となる「香取市総合計画」が策定される運びとなりました。

本市は、県下第4位の広大な市域と多様性に富んだ地域特性を有し、水と緑豊かな自然環境、伝統に育まれた文化や産業など、豊富で多彩な地域資源に恵まれる一方、人口の減少、少子高齢化の進行、早期の一体性の醸成などの課題が山積する中で、市民参加のまちづくりを進めるため、タウンミーティングの開催など、様々な機会を通じて市民参加を促進してまいりました。

この計画の策定にあたって、多くの市民の皆様の声を反映するため、市民意識調査の実施、市民インタビューによる意見聴取、市民参加のまちづくりワークショップの開催などあらゆる機会を通じて意見をお聴きしてまいりました。

そうした経緯を踏まえ、この計画では、市民の参画と協働によるまちづくりを基本とし、

「市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり」を基本理念に掲げ、

「元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取～」

これを将来都市像として定めました。

また、この将来都市像の実現に向け、政策横断的に取り組む必要性がある課題に対し、「にぎわいのまち 創造プロジェクト」、「子育てのまち 創造プロジェクト」、「協働のまち 創造プロジェクト」の3つの重点プロジェクトを設定し、重点的・積極的に取り組むこととしました。

これまで「市民の皆様と協働のまちづくり」、「将来に向けた香取市の基盤づくり」をモットーにまちづくりに取り組んでまいりましたが、今後とも、市民一人ひとりが主役となり、元気を実感できる香取市の創造に向け努力してまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

香取市長
宇井成一

目次

総合計画の概要	2
基本構想	3
前期基本計画	
「地域整備の方針」	6
「重点プロジェクト」	7
「分野別計画」	11



総合計画は、これからの香取市のまちづくりについて、目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けた具体的な方向性を示すものです。

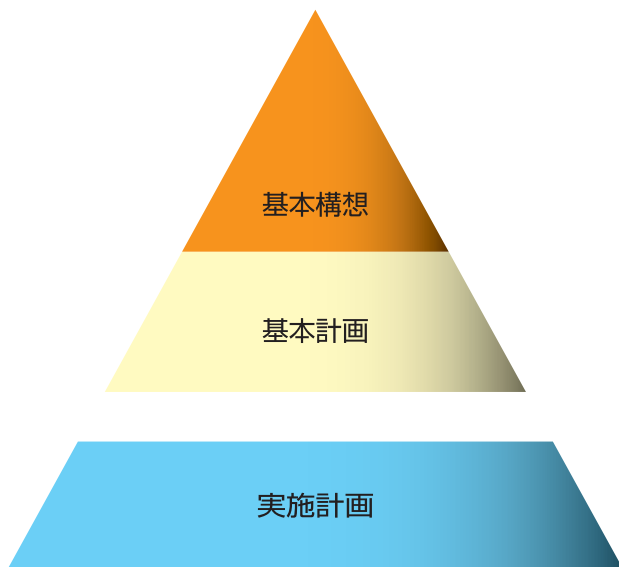
時代・環境の変化や市民ニーズに的確に対応し、地域の個性や資源を活かしながら、早期に一体性の醸成を図っていくため、新市建設計画の理念を継承しつつ、新たな視点と発想に立ち、市民の参画を得ながら、まちづくりの指針として策定しました。

総合計画の役割は

- 香取市のまちづくりの中核となる計画です。
- 市民に対する市の運営指針となります。
- 国や県などに対する市が目指す方向性を提示するものです。

〈前期基本計画では〉

- 市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。
- 優先的に取り組む事業群を明確化し、重点プロジェクトを設定します。
- 目標値を設定し、事後管理体制を確立します。



基本構想

基本計画

実施計画

平成20年度から29年度までの10年間を対象とし、まちづくりの基本理念と市の将来像を示すとともに、必要な施策の大綱を明らかにしたものです。

基本構想に示された施策の大綱に従い、施策の目的や方針を明らかにしたものです。5年後の各施策の評価を踏まえ、見直しを行います。

基本計画に示された施策の目的を達成するために必要な事業を明らかにし、予算編成などの指針となるものです。毎年、各事業の評価を踏まえ、見直しを行います。

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
【基本構想】	基本理念・将来像・まちづくりの目標・施策の大綱									
【基本計画】	〈前期基本計画〉 重点プロジェクト・施策の目的・方針					〈後期基本計画〉				

基本構想

香取市が目指す方向性

基本理念

市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり

「市民との協働」の考え方を、今後のまちづくりの中心に位置づけ、市民が暮らしやすく、魅力あるまちづくりを進めることにより、人の交流を盛んにし、まちの活性化・発展を図ることを目的とします。

将来都市像

元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取

基本理念に基づき、香取市の目指す将来像を上記のとおり定め、活力に満ちあふれ、住みやすい環境のなかで市民の笑顔があふれ、すべての市民が充実感を抱き、輝きながら暮らしていける「誰もが憩えるふるさと」の実現を目指します。

将来人口の見通し

全国的な人口減少傾向のなか、香取市は魅力あるまちづくりを進め、人口減少を食い止めていきます。

平成24年度と29年度の将来人口を次のように想定します。

82,000人

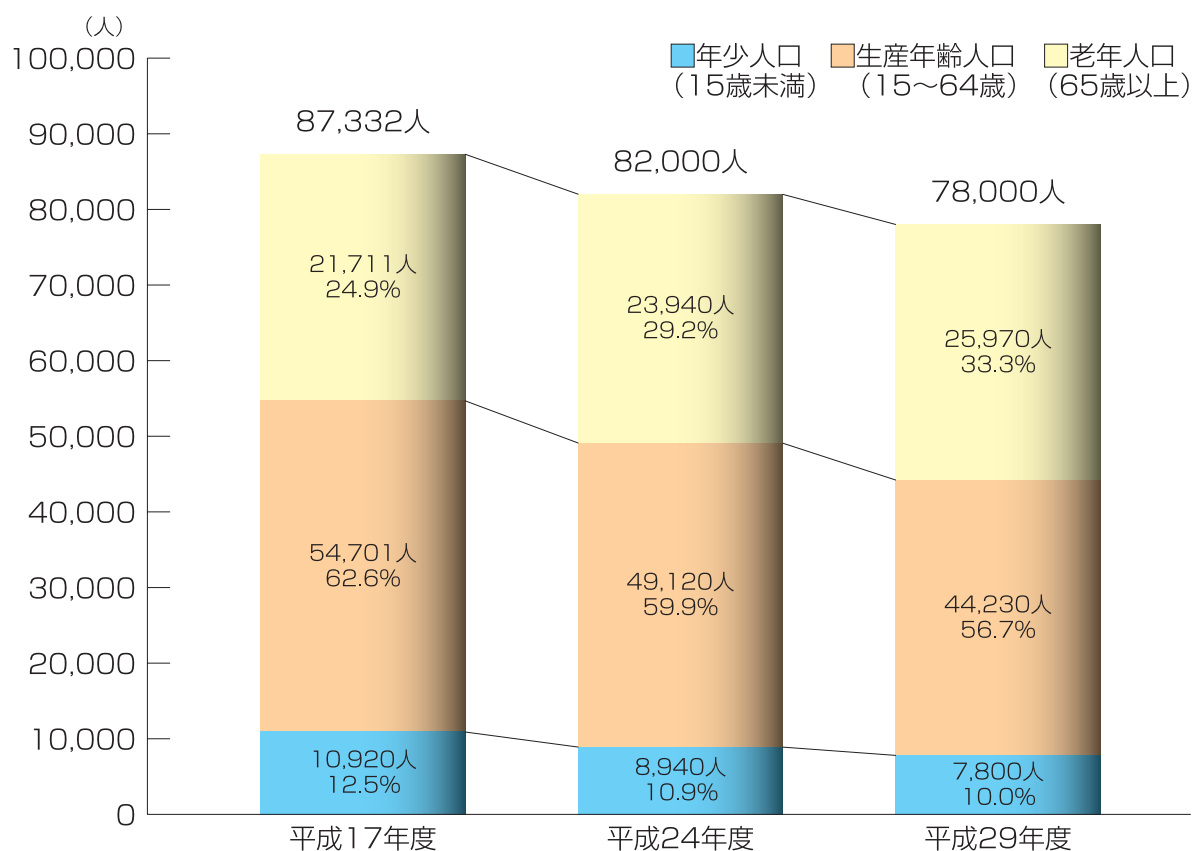
(平成24年度)

78,000人

(平成29年度)



香取市人口の推移



土地利用構想

限りある貴重な資源である香取市の土地を高度かつ有効に活用します。

土地利用の基本方針

- ・環境と共生する土地利用の推進
- ・定住と交流、活力を生み出す土地利用の推進

土地利用の方向性

- 市街地整備区域
- 田園定住区域
- 農業生産区域
- 産業創出区域
- 森林保全区域
- 水辺空間活用区域

施策の大綱

将来都市像の実現に向けて、分野別のまちづくりの基本目標を次のように設定します。

6 つ の 基 本 目 標



産業・経済の振興

豊かさが実感でき、
活力ある産業を育むまちづくり

基幹産業である農業や、多様な地域資源を活用した観光など、香取市の強みを活かしながら、実際にそれぞれの産業に携わっている事業者が真に豊かさを実感できる、活力みなぎる産業を育んでいきます。



生活・環境の向上

人と自然が共生し、
快適で安心して暮らせるまちづくり

市民のかけがえのない財産である豊かな自然の保全を図りつつ、それと共生しながら一人ひとりの市民が安心して生活できる快適なまちづくりを、市民協働による地域ぐるみで進めていきます。



健康・福祉の充実

住み慣れた地域で、誰もが安心して
いきいきと暮らせるまちづくり

子どもから高齢者、障害者も含めてすべての人が、住み慣れた地域で支えあいながら生きがいを持ち、安心して元気に暮らしていける、ぬくもりのあるまちづくりを進めていきます。



教育・文化の推進

歴史と文化に包まれて、
心豊かな人を育むまちづくり

学校教育や生涯学習の充実、香り高い歴史文化の継承とその市民への浸透などの取組みをとおして、心豊かな「人づくり」を推進し、一人ひとりの市民が輝いている魅力あるまちづくりを目指していきます。



都市基盤の整備

緑の中で、便利で暮らしやすい
都市機能が充実したまちづくり

自然への配慮を前提として、道路や市街地、上下水道などの都市基盤の整備を計画的に推進し、その結果として、利便性が高く暮らしやすいと実感でき、人が交流する快適なまちを構築していきます。



市民参画・行政の取組み

市民と行政が共に築く、
自立したまちづくり

健全な行財政基盤を確立し、市民ニーズに的確に対応できる行政システムを構築し、市民との協働や役割分担のもと、市民の信頼を得た透明性の高い開かれた行政経営により元気で自立した地域社会を創りあげていきます。



地域整備の方針

合併により広大な面積を有し、様々な特性を持つ地域により構成された香取市の地域整備の推進にあたり、3つの基本方針を定め、ゾーン別に整備方針を設定することにより、市全域の地域整備を効果的に進めていきます。

地域整備の基本方針

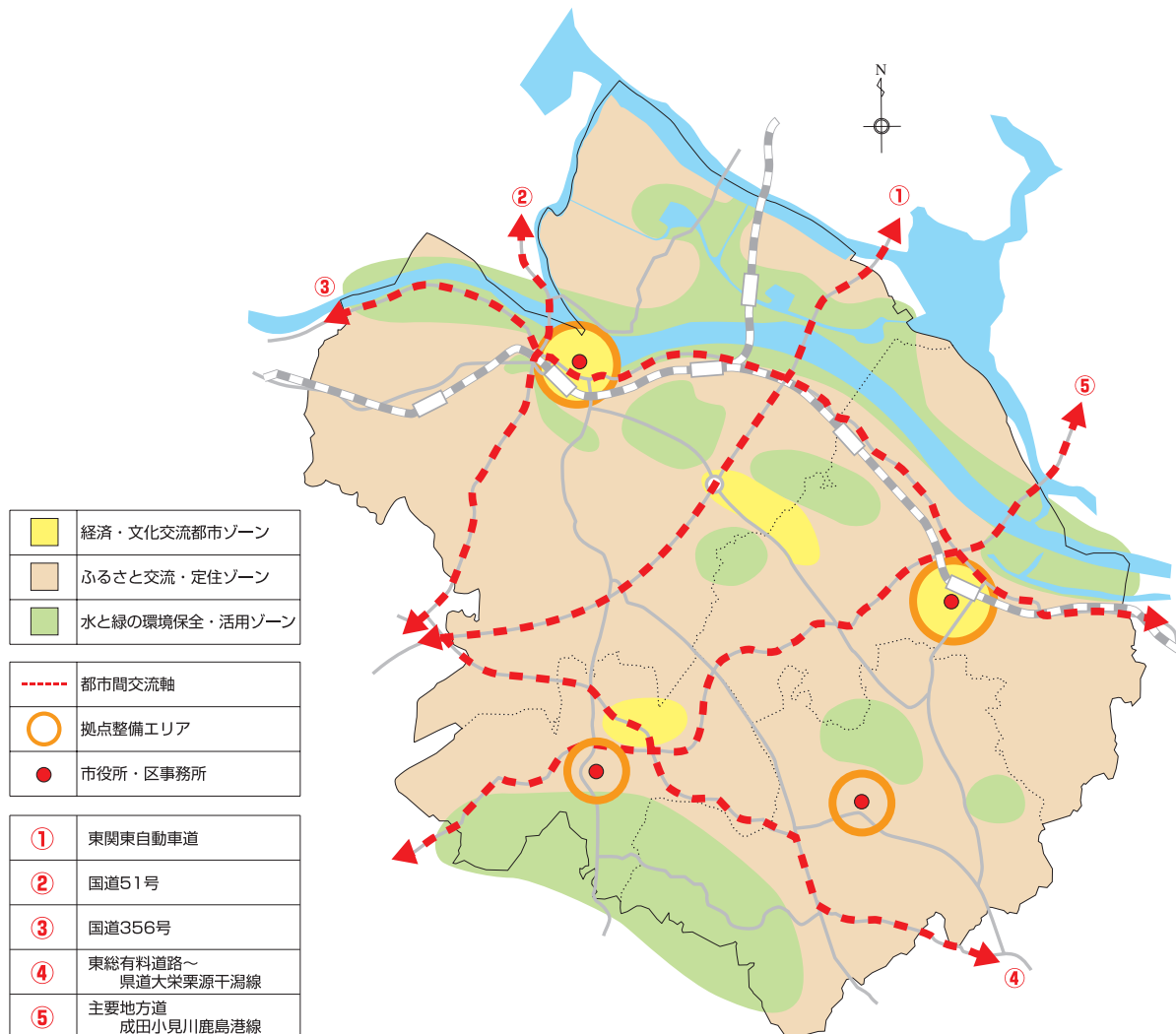
北総地域における中核都市機能の形成

地域バランスを見据えた機能配置と既存施設などの有効活用

広大な面積を有機的に結ぶ情報・交通ネットワークの整備

ゾーン別の地域整備方針

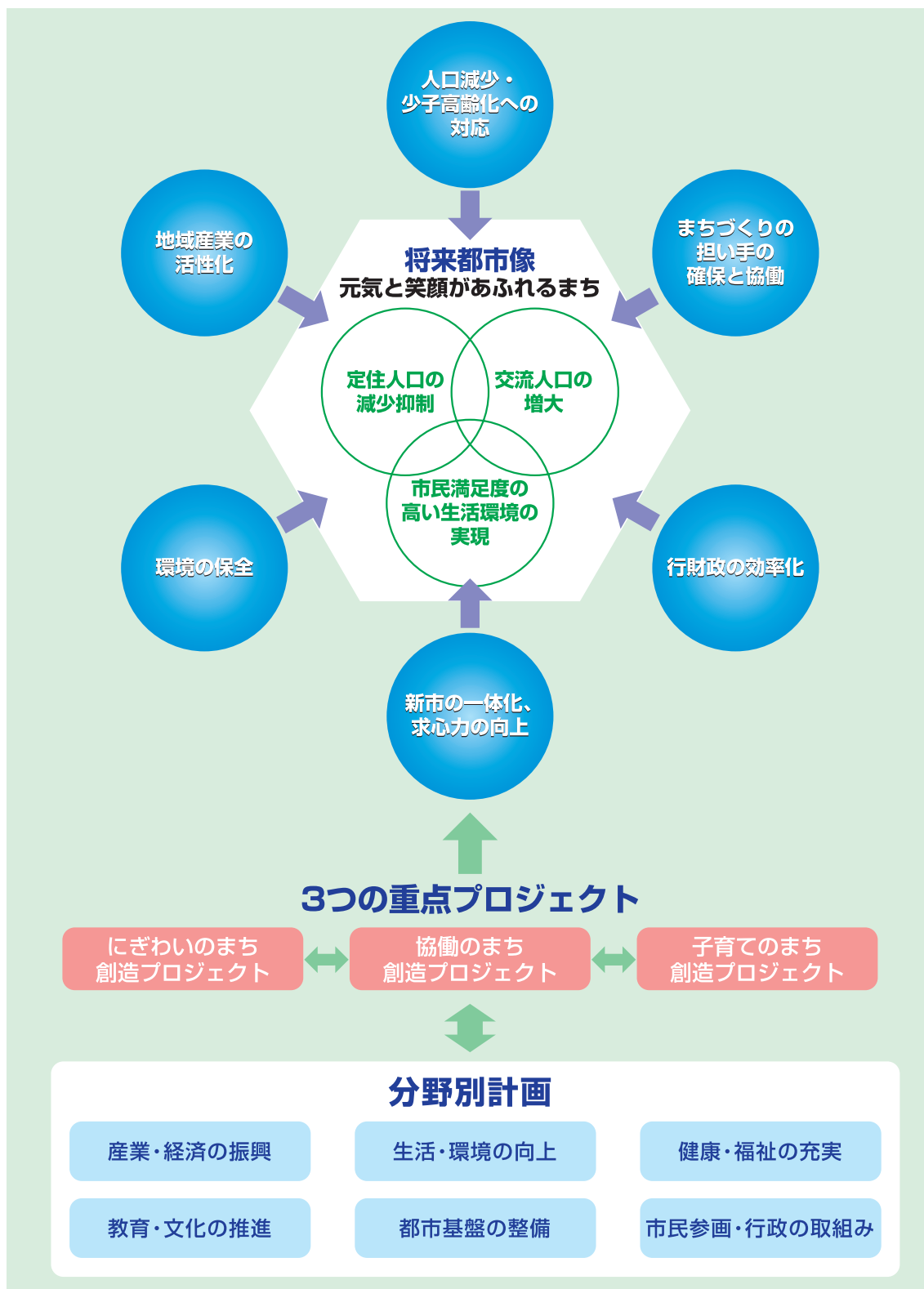
ゾ ー ン 名	土地利用区域	整 備 の 方 針
経済・文化交流都市ゾーン	市街地整備区域 産業創出区域	・北総の中核都市にふさわしい主要機能（商業等）の配置 ・学術・文化機能の集積と交流人口誘致のための機能の活用 ・居住環境の整備による定住の促進 ・製造業、物流業等の誘致に向けた環境の整備
ふるさと交流・定住ゾーン	田園定住区域 農業生産区域	・生産基盤としての農地整備の充実 ・自然と共生する快適な居住環境の整備 ・都市との交流空間としての活用
水と緑の環境保全・活用ゾーン	水辺空間活用区域 森林保全区域	・豊かな水辺環境、森林資源の保全 ・水辺空間及び森林空間の多面的な活用



重点プロジェクト

将来都市像の実現に向け、政策横断的に取り組む必要性がある課題に対し、戦略的・重点的に取り組むプロジェクトとして、3つの重点プロジェクトを設定します。

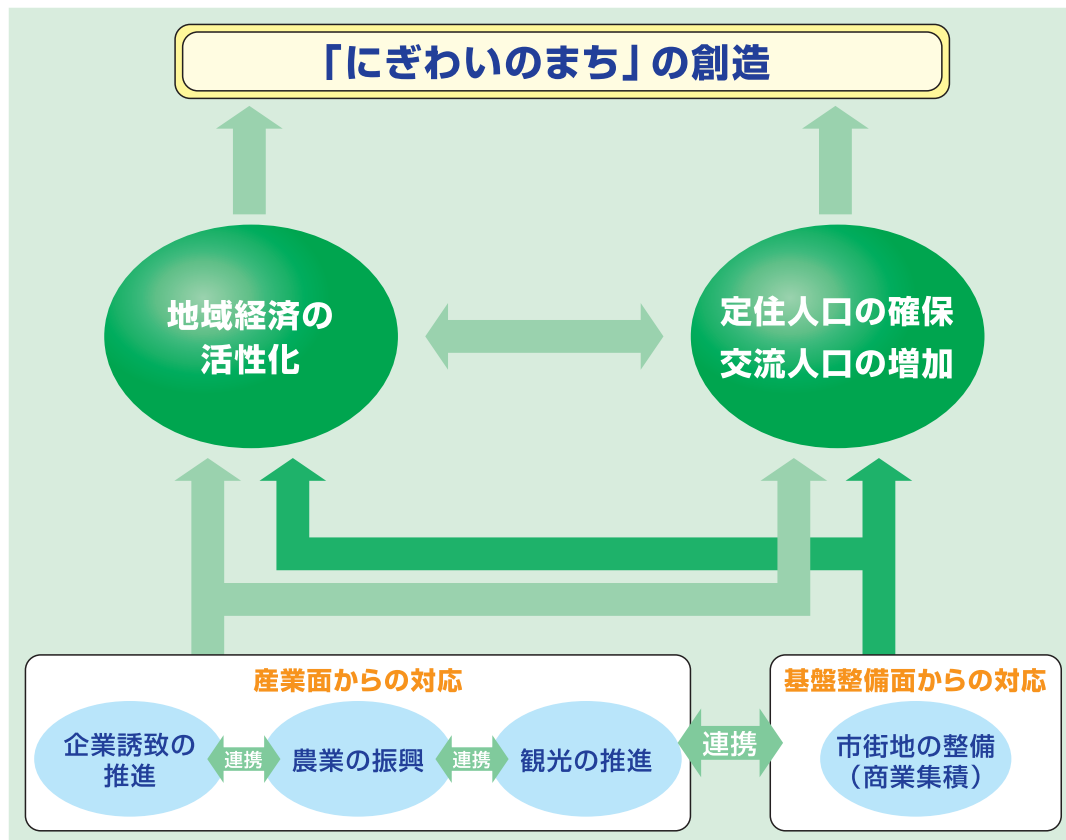
重点プロジェクトは、各種施策の中において、波及効果の高い施策を重点的、積極的に取り組むべき施策として絞り込み、限りある財源の中で、効果的に施策展開を図っていくものです。





にぎわいのまち 創造プロジェクト

地域経済が活発に動くことによって多くの人が集まり、その人たちがいきいきと活動する、活力あふれるまちをつくりあげていくためのプロジェクト

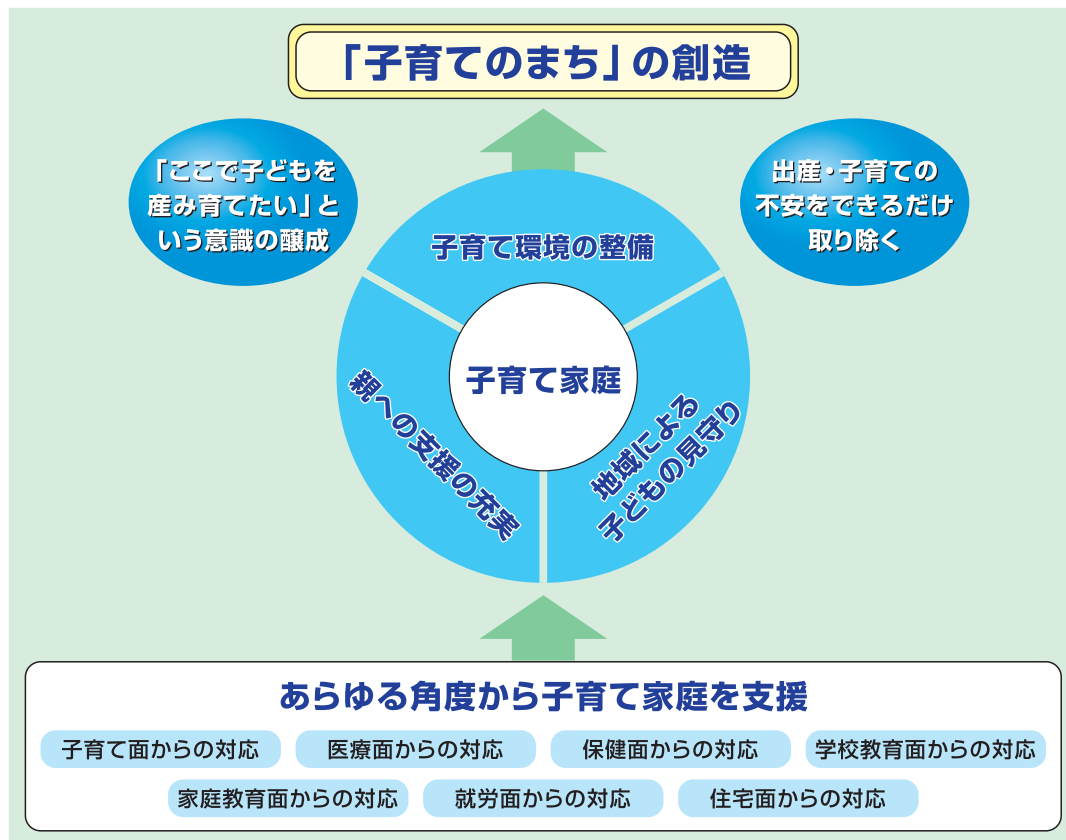


主な事業

事業名	分野
企業誘致推進体制の整備	工業〈企業誘致〉
企業誘致奨励措置の活用	工業〈企業誘致〉
地域特性を活かした地場産業事業者の育成	工業〈地場産業〉
農業後継者の育成・確保	農業〈農業経営〉
集落営農の推進と経営の法人化	農業〈農業経営〉
快適な田園空間づくり	農業〈農業生産基盤〉
里山・里川保全への支援	生活環境〈自然景観保全〉
香取ブランドの販路開拓	農業〈生産性向上〉
市民農園、観光農園の整備	農業〈都市と農村の交流〉
都市との交流活動の促進	農業〈都市と農村の交流〉
まちづくり型観光の推進	観光〈まちづくり型観光〉
観光資源の発掘と活用の推進	観光〈地域資源の活用〉
宿泊体制の整備	観光〈施設整備〉
JR佐原駅、小見川駅周辺地区の整備	市街地〈駅周辺整備〉
佐原広域交流拠点の整備	市街地〈広域交流拠点整備〉
佐原本宿耕地地区への開発の誘導	市街地〈産業拠点開発〉
都市居住（まちなか居住）の推進	住宅〈新規居住支援〉

子育てのまち 創造プロジェクト

子どもは地域の宝。子育て世代が「ここで子どもを産み育てていきたい」という意識を抱けるまちをつくりあげていくためのプロジェクト



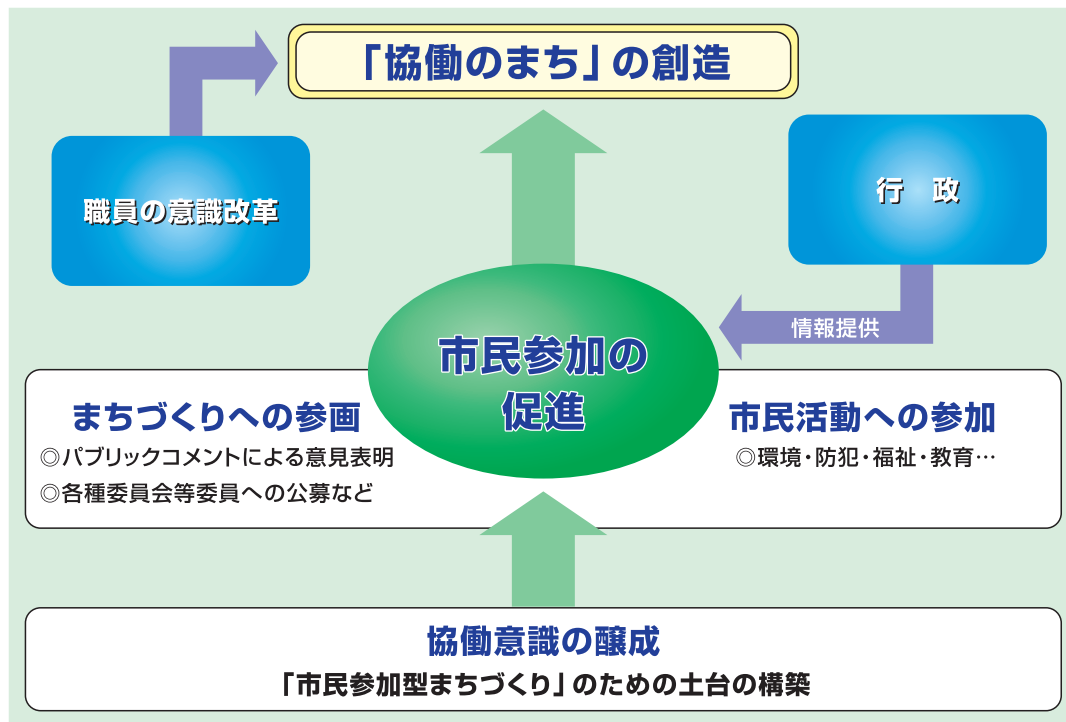
主な事業

事業名	分野
妊産婦・新生児訪問活動の充実	保健・医療〈保健機能充実〉
母子保健推進員活動の充実	保健・医療〈保健機能充実〉
母子保健事業の推進	保健・医療〈保健機能充実〉
家庭教育相談の充実	生涯学習〈家庭教育〉
乳幼児医療対策の充実	子育て〈経済的支援〉
不妊治療対策の充実	子育て〈経済的支援〉
保育料の一部無料化の検討・導入	子育て〈経済的支援〉
子育て優待制度の検討・導入	子育て〈経済的支援〉
小児医療の充実	保健・医療〈地域医療〉
産科医の確保	保健・医療〈地域医療〉
定住促進に向けた体制の整備	住宅〈新規居住支援〉
女性の就労支援の促進	就業〈雇用機会〉
地域全体による子育て支援体制の整備	子育て〈地域の子育て〉
ママたちのHP情報交換広場の設置	子育て〈地域の子育て〉



協働のまち 創造プロジェクト

市民と行政がそれぞれの役割を認識し、共に考え、共に行動し、理想とするまちをつくりあげていくためのプロジェクト



主な事業

事業名	分野
市民と行政によるまちづくり指針の策定・推進	協働〈体制の確立〉
協働意識の周知と啓発	協働〈体制の確立〉
各種委員会等の委員の公募の促進	協働〈体制の確立〉
地域協議会活動の推進	協働〈活動の推進〉
地域振興事業の推進	協働〈活動の推進〉
市民活動センターの設置	協働〈活動の推進〉
開かれた議会	協働〈体制の確立〉
窓口サービスの向上及び職員の意識改革の徹底	協働〈行政サービス〉
パブリックコメントの推進	協働〈広聴〉
市民懇談会(タウンミーティング)の開催	協働〈広聴〉
まちづくり出前講座の開催	協働〈情報発信〉
環境保護活動団体の支援・育成	生活環境〈自然景観保全〉
地域との連携による防犯パトロール活動の推進	生活環境〈防犯〉
地域福祉ネットワークの構築と連携強化	福祉〈地域福祉〉
学校支援ボランティアの活用	教育文化〈学校教育〉
生涯学習ボランティア登録制度の拡充	教育文化〈生涯学習〉

分野別計画

基本目標 1

豊かさが実感でき、 活力ある産業を育むまちづくり

1 活力に満ちた魅力ある農林業の推進

農産物のブランド化、販路開拓などの取組みをとおして、農業所得の向上と後継者育成を推進し、活気がある魅力的な農業を実現していきます。林業対策としては計画的な造林事業を進め、森林機能の回復・保全を図っていきます。

《主要事業》

- ・農業基本計画の策定・推進
- ★農業後継者の育成・確保
- ★集落営農の推進と経営の法人化
- ・ほ場整備事業の促進
- ★快適な田園空間づくり
- ・田園環境の保全
- ・買ってもらえる米づくりの推進
- ・野菜の産地化とブランド化の推進
- ★香取ブランドの販路開拓
- ・施設園芸の促進
- ★市民農園、観光農園の整備
- ★都市との交流活動の促進
- ・安全・安心な農畜産物の生産振興

2 ニーズに応じた活気あふれる商業の振興

車社会の進展、大型店の進出、環境志向の高まり、多様化する消費者ニーズの動向などを十分に踏まえて、中心商店街と郊外商業施設の役割分担など適切な機能配置を行うとともに、商業機能の集積を図り、商業の振興を進めていきます。

《主要事業》

- ・JR佐原駅周辺地区の整備
- ・佐原本宿耕地地区の整備
- ・JR小見川駅周辺地区の整備
- ・既存商店街の活性化
- ・商業団体の支援
- ・経営者の意識改革

3 地域の特性を活かした工業の振興

成田空港に近いという立地環境、県下で有数の農産物の生産地であることなど、香取市の特性を十分に活かして、新たな産業の構築、既存事業者に対する経営の近代化、合理化の支援や情報提供、外部からの新規企業の誘致を促進していきます。

《主要事業》

- ★企業誘致推進体制の整備
- ・誘致活動の推進
- ★企業誘致奨励措置の活用
- ★地域特性を活かした地場産業事業者の育成
- ・地場産業事業者の販路拡大の支援
- ・新たな起業の支援

4 地域と一体となったまちづくり型観光の推進

市内に数多くある自然、歴史、文化などの地域資源そのものだけでなく、それを地域が磨いていく姿も観光資源として育む「まちづくり型観光」を地域と一体となって進めていきます。また、それにより来訪者の滞在時間の延長と消費の拡大を促進します。

《主要事業》

- ★観光資源の発掘と活用の推進
- ・参加体験型観光の推進
- ・観光資源のネットワーク化の推進
- ・観光情報発信の推進
- ★まちづくり型観光の推進
- ・観光イベント支援の充実
- ・おもてなしの心による観光の推進
- ・まちぐるみ博物館の運営支援
- ・外国人観光客の誘致の推進
- ★宿泊体制の整備



5 意欲と能力の活かせる就業機会の提供

女性や高齢者なども含め、働く意志を持つ市民にその能力が十分に発揮できるような雇用機会を提供できるよう努めていきます。また、勤労者の労働条件の向上のための事業を支援します。

《主要事業》

- ・シルバー人材センターの運営支援
- ★女性の就労支援の促進
- ・高齢者・障害者雇用に関する啓発活動の推進
- ・勤労者に関する各種制度の周知及び利用促進



設定目標

設定指標名	現状値	目標値（平成24年）
農業産出額	321億円（H18）	418億円以上
認定農業者数	266人（H19）	300人
香取市型集落営農組織数	－	30組織
農業経営体育成セミナー受講者数	30人（H19）	70人
基盤整備率	37.9%（H19）	40.0%
利用権設定等面積	1,804ha（H19）	1,920ha
香取ブランド設定数	8品（H19）	10品
ちばエコ農産物数	29品（H19）	31品
商品販売額	1,404億円／年（H16）	1,500億円／年
商業従業者数	7,113人（H16）	7,600人
製造業事業所数	146事業所（H18）	170事業所
製造品出荷額	1,199億円／年（H18）	1,300億円／年
企業誘致数	－	2社
起業件数	－	5社
通年型観光入込客数	50万人／年（H18）	75万人／年
宿泊客数	2万人／年（H18）	4万人／年
観光客の平均滞在時間	4H（H18）	8H
女性の就業率	47.3%（H17）	48.5%

基本目標 2

人と自然が共生し、 快適で安心して暮らせるまちづくり

1 自然と調和した快適で住みやすい環境の創出

豊かな自然環境を維持しながら、そのなかで自然と市民が共生し、快適に暮らすことができるように、環境の保全のための幅広い施策に取り組むとともに、香取市として特色のある景観形成に向けた取組みを進めていきます。

《主要事業》

- ・環境基本計画の策定・推進
- ・環境学習の推進
- ・市民参加型環境保全事業の展開
- ・監視測定の実施
- ★里山・里川保全への支援
- ★環境保護活動団体の支援・育成

3 地域の特性を活かした公園・緑地・水辺空間の整備

地域ごとの資源や特性を活かしながら、市街地や集落内における市民の憩いの場である身近な公園、広域的な観光・交流の場として人が集う規模が大きな公園や緑地、親水空間の整備を進めていきます。

《主要事業》

- ・緑の基本計画の策定・推進
- ・「牧野の森」の整備
- ・水辺を活用した新たな公園の整備
- ・小野川ふるさと川づくりの推進
- ・黒部川を活かしたまちづくりの検討
- ・川をきれいにする運動の推進
- ・市民緑地制度の推進
- ・公園施設の里親制度の導入

2 資源の循環と廃棄物の適正処理の推進

これまでの消費型社会から循環型社会への転換を目標として、利用できる資源は可能な限り再利用・再資源化を進めます。廃棄物は発生の抑制に取組み、発生したものについては適正に収集・運搬・処理できる体制を確立します。

《主要事業》

- ・「もったいない運動」の展開
- ・減量化、資源化に対する助成
- ・再資源化施設の整備
- ・一般廃棄物処理計画の策定・推進
- ・ごみ処理方法の統一
- ・廃棄物処理体制の統合
- ・地域環境美化活動の推進

4 地域ぐるみの交通安全・防犯体制の充実

交通事故や犯罪がないまちを目指して、啓発活動や施設の整備を進めるとともに、すでに各地域で行われている市民による自主的な交通安全活動、防犯パトロール活動などの支援を強化し、活動の広がりを促進します。

《主要事業》

- ・交通安全運動の推進
- ・交通安全教育の推進
- ★地域との連携による防犯パトロール活動の推進
- ・交通安全施設の整備
- ・防犯灯の設置推進



Ⅴ 市民の生命・財産を守る防災・消防救急体制の強化

関係機関と連携し、災害発生時の対策の強化、河川の改修、高規格堤防や消防設備の整備などを推進し、災害や火事、救急時に市民の安全を確実に守る体制を構築していきます。また、自主防災組織を育成するなど、災害時の市民の支えあいによる対応力も高めていきます。

《主要事業》

- ・地域防災計画の策定・推進
- ・自主防災組織の育成
- ・防災行政無線システムの統合
- ・消防庁舎の整備
- ・A E Dの設置、応急措置の普及
- ・水防活動体制の充実
- ・河川及び地域排水整備計画の策定・推進
- ・危機管理マニュアルの充実

Ⅵ 市民生活の向上と信頼される相談体制の充実

悪質な犯罪の増加など、日常生活を取り巻く環境が脅かされているなかで、市民の安全な生活を確保しその水準を向上させていくために、情報提供などによる啓発活動を推進するとともに、市民が安心して相談できる体制を整備していきます。

《主要事業》

- ・消費生活センターの設立と体制の充実
- ・市民相談体制の充実
- ・無料法律相談の実施
- ・行政相談等の実施

設定目標

設定指標名	現状値	目標値（平成24年）
河川のB O D環境基準値達成率	46.0%（H19）	60.0%
環境保護ボランティア団体登録者数	220人（H19）	400人
公害苦情申し立て数(事業所起因によるもの)	37件／年（H18）	30件／年
里山・里川づくりの里親制度の導入件数	0件（H19）	2件
市民1人あたりのごみ排出量	1,102 g／日（H18）	1,000 g／日
リサイクル率	14.8%（H18）	18.0%
資源回収実施団体数	42団体（H19）	50団体
市民1人あたりの公園面積	5.8㎡（H19）	5.9㎡
公園整備の里親制度の導入件数	0件（H19）	2件
交通事故発生件数	450件／年（H18）	減少
刑法犯罪認知件数	946件／年（H18）	減少
自主防災組織数	88組織（H19）	98組織
消防団員数	1,446人（H19）	1,454人
A E Dの設置か所数	4か所（H19）	37か所
消費生活相談の対応日数	1回／週（H19）	4回／週
無料法律相談の実施日数	2回／月（H19）	3回／月

基本目標 3

住み慣れた地域で、誰もが安心して
いきいきと暮らせるまちづくり1 地域で支えあうぬくもりのある福祉の
推進

高齢者、障害者などの社会的弱者や、家庭の中だけでは育てることが難しくなりつつある子どもたちを、地域全体で支えあっていくという意識を醸成し、そうした活動に対する支援を強力に推進していきます。まちづくりにおけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化も進めていきます。

《主要事業》

- ・地域福祉計画の策定・推進
- ・社会福祉協議会の活動体制の充実
- ・保健・福祉機能を担う活動拠点の整備
- ★地域福祉ネットワークの構築と連携強化
- ・社会福祉協議会等の活動の支援
- ・各種団体の育成と活動支援
- ・ボランティア活動の情報と機会の提供

2 安心して産み育てられる子育て支援の
充実

ここで子どもを産み育てていきたいと感じられるようなまちを目指して、子育て環境の整備や保育サービスなどの充実に努めるとともに、出産や子育ての不安に対する相談・支援体制の充実に図ります。また、地域全体で子どもを見守り、育てていく体制を構築します。

《主要事業》

- ・次世代育成支援行動計画の策定・推進
- ★乳幼児医療対策の充実
- ★不妊治療対策の充実
- ★保育料の一部無料化の検討・導入
- ★子育て優待制度の検討・導入
- ・乳児保育、延長保育の充実
- ・保育所のあり方に関する検討
- ・放課後児童クラブの充実
- ★地域全体による子育て支援体制の整備
- ★ママたちのHP情報交換広場の設置

3 生きがいと安心に満ちた高齢者福祉の
推進

高齢者の一人ひとりがいつまでも生きがいをもち、安心して心身ともに元気な生活をおくることができるように各種施策を展開していきます。介護に関しては、高齢者に対するサービスを充実させるとともに、介護予防活動にも力を入れていきます。

《主要事業》

- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直し
- ・高齢者の生活支援対策の充実
- ・高齢者の安全対策の充実
- ・地域密着型サービスの基盤整備
- ・介護ボランティアの育成支援
- ・家族介護支援の充実
- ・高齢者の就労支援の促進
- ・高齢者の地域活動への参加促進
- ・介護予防の推進

4 障害のある人もない人も共に暮らし
やすい地域づくりの推進

障害のあるなしにかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会を目指して、障害のある人に対する理解を高めるための取組みを進めるとともに、障害のある人に対する福祉サービスと自立支援の充実に図り、主体的な社会参加を促進していきます。

《主要事業》

- ・障害者基本計画等の策定・推進
- ・障害者の経済的負担の軽減
- ・自立支援給付の実施
- ・地域生活支援事業の実施
- ・就労支援の推進
- ・就労支援を行う施設・団体の支援
- ・地域生活移行を促進する団体の支援



5 市民生活を支える健康づくり・医療体制の充実

市民が安心して生活できるように、健康づくり体制と医療体制の充実を図っていきます。特に医療体制の充実については、県との連携を図り、地域の核となる医療機関の整備も含めて医療サービス水準の向上に努めていきます。

《主要事業》

- ・健康づくり計画の策定・推進
- ・食育の推進
- ・成人病予防対策の推進
- ★妊産婦・新生児訪問活動の充実
- ★母子保健推進員活動の充実
- ★母子保健事業の推進
- ・保健センターの機能強化
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・小見川総合病院の診療体制の整備
- ★小児医療の充実
- ★産科医の確保
- ・ウェルカムドクター事業

6 安心して暮らせる社会保障の充実

社会保障の果たす役割が重要となっているなかで、国民健康保険制度、国民年金制度に対する市民の意識を高めるとともに、国民健康保険事業の健全な運営に努めていきます。また、生活保護世帯への対策にも取り組んでいきます。

《主要事業》

- ・医療費の適正化の推進
- ・後期高齢者医療制度の普及啓発
- ・国民年金制度の相談体制の充実
- ・生活保護に関する相談体制の充実

設定目標

設定指標名	現状値	目標値（平成24年）
地域福祉ボランティア団体数	97団体（H19）	増加
地域福祉ネットワークの形成	－	1地域
合計特殊出生率	1.21（H18）	千葉県合計特殊出生率以上
放課後児童クラブの開設数	6か所（H19）	7か所
土曜保育の実施時間帯	午前（H19）	1日
介護ボランティア登録者数	－	100人
高齢者に占める要介護認定者の比率	11.6%（H18）	11.8%以下
福祉施設入所障害者数	117人（H19）	107人以下
一般就労移行障害者数	1人／年（H19）	11人以上／年
乳幼児健康診査の受診率（4・10ヶ月）	88.5%（H18）	100.0%
2歳児歯科健診の受診率	76.6%（H18）	100.0%
がん検診の受診率（肺がん検診除く）	17.4%（H18）	22.0%
インフルエンザ予防接種の接種率	47.4%（H18）	50.0%
特定健康診査の受診率	－	65.0%
特定保健指導実施率	－	45.0%
国民健康保険受給者1人あたりの医療費	176,000円／年（H18）	減額

基本目標 4

歴史と文化に包まれて、 心豊かな人を育むまちづくり

1 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進

子どもたちが、幼児教育、小学校、中学校の各段階で十分な教育環境のもとで心身ともに健やかに学ぶことができるように、教育内容、施設、相談体制などを充実させるとともに、学校と家庭・地域との連携体制を強化していきます。

《主要事業》

- ・長期教育ビジョンの推進
- ・施設の耐震化事業の実施
- ・大規模改造事業の実施
- ・少人数指導・習熟度指導の実施
- ・健康教育・学校体育の充実
- ・学校給食の充実
- ・総合的な学習の時間の充実
- ・地域の特性を活かした教育の推進
- ・学校評価・学校評議員制度の確立
- ★学校支援ボランティアの活用
- ・学校情報発信の促進
- ・安全な学校づくりの推進
- ・特別支援教育の指導・相談・研修の実施
- ・幼稚園施設の整備
- ・高等教育機関との連携促進

3 ひらかれた生涯学習活動の推進

すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整えるために、生涯学習の推進体制を確立するとともに、施設の整備を推進します。また、それを支えるボランティアの育成も図っていきます。

《主要事業》

- ・生涯学習推進計画の策定・推進
- ・学習プログラムの充実
- ★生涯学習ボランティア登録制度の拡充
- ・図書館等の機能充実及びネットワーク化の推進
- ★家庭教育相談の充実
- ・文化施設の整備

4 市民主体のスポーツ活動の振興

気軽に参加できる各種スポーツ大会や教室の拡充、総合型地域スポーツクラブの設立などをおして、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。香取市の特色である水上スポーツの振興も図っていきます。

《主要事業》

- ・香取市スポーツ振興計画の策定・推進
- ・スポーツを支える人材の育成
- ・スポーツ施設の整備
- ・水上スポーツの振興
- ・総合型地域スポーツクラブの育成
- ・ゆめ半島千葉国体の開催

2 次代を担う青少年の健全育成

香取市の次代を担う青少年の健全な育成を目指して、関係する機関や団体と連携を図りながら、青少年活動の推進と、団体や指導者の育成などその活性化に向けた体制づくりを進めていきます。

《主要事業》

- ・青少年相談員活動の充実
- ・単位子ども会組織の充実
- ・通年合宿の実施
- ・放課後子ども教室の実施
- ・親子ふれあい教室の開催



5 香り高い歴史文化の継承

数多くの文化資源を持つ誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それを観光などに活用していくために、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。

《主要事業》

- ・良文貝塚の保存整備
- ・香取神宮遺跡の整備
- ・伊能忠敬旧宅跡地の調査と活用
- ・文化財保存館及び出土遺物保管場所の確保
- ・伝統芸能・祭事等の保存・伝承の支援
- ・伝統的建造物群保存地区の整備と活用



設定目標

設定指標名	現状値	目標値（平成24年）
小中学校数（第1期学校統廃合事業）	35校（H19）	33校
学校耐震化対策の未対応校舎の棟数	22棟（H19）	0棟
学校評議員制度の導入学校数	2校（H19）	31校
校内LAN整備学校数	1校（H19）	33校
単位子ども会への子どもの参加率	75.0%（H19）	100.0%
放課後子ども教室の開催教室数	1教室（H19）	5教室
生涯学習ボランティアの登録者数	40人（H19）	100人
市民1人あたりの図書貸出冊数	1.5冊／年（H19）	4冊／年
家庭教育合同講演会の参加者率	14.0%（H19）	30.0%
スポーツボランティアの登録者数	—	50人
総合型地域スポーツクラブの設立数	—	2団体
市内スポーツ施設の利用者数	258,677人／年（H18）	284,500人／年
国指定史跡の追加指定及び公有化	1史跡（H19）	2史跡
指定文化財説明板の設置数	110か所（H19）	184か所

基本目標 5

緑の中で、便利で暮らしやすい
都市機能が充実したまちづくり

1 調和のとれた土地利用の推進

住宅密集市街地、農村地帯、歴史的町並みなど、さまざまな顔を持つ香取市の状況を踏まえながら、開発すべき地域と残すべき地域を明確に捉えて、メリハリのとれた土地利用計画を策定し、これに沿った土地利用を推進していきます。

《主要事業》

- ・都市計画マスタープランの策定・推進
- ・用途地域の見直し
- ・都市計画道路の見直し
- ・定住人口増加策の検討
- ・大規模未利用地の活用

3 安心して暮らせる住環境の整備

すべての市民が安心して快適に住み続けられるように、また、市外からの定住人口を呼び込むために、持家の促進、公営住宅の整備、耐震化やユニバーサルデザイン化の推進など、居住者のニーズに応じた住宅施策を充実させていきます。

《主要事業》

- ・住生活基本計画の策定・推進
- ・住宅の耐震化の促進
- ・住宅バリアフリー化の啓発
- ★定住促進に向けた体制の整備
- ★都市居住（まちなか居住）の推進
- ・田園型居住の推進
- ・市営住宅の施設の充実

2 個性的で魅力ある市街地の整備

まちの中心としての機能が期待される、佐原駅・小見川駅周辺地区、歴史的町並みが残る小野川周辺地区、佐原本宿耕地地区などの市街地を、個性的で市民にとっても来訪者にとっても便利で魅力的な地域として整備していきます。

《主要事業》

- ★JR佐原駅周辺地区再生事業の実施
- ★JR小見川駅周辺整備事業の推進
- ★佐原広域交流拠点の整備
- ★佐原本宿耕地地区への開発の誘導
- ・佐原地区町並み保存の促進
- ・小野川環境整備の促進
- ・歩行者にやさしい市街地の整備

4 暮らしと産業を支える道路網の整備

市民の生活に利用しやすく、また、産業活動にも効果的に活用できる快適な道路網を形成していくために、機能的な道路体系の構築とその計画的な整備、既存道路の適正な維持管理、道路と沿道を一体と捉えた景観づくりなどの施策に積極的に取り組んでいきます。

《主要事業》

- ・道路整備計画の策定・推進
- ・国道356号バイパス整備の促進
- ・県道整備の促進
- ・ネットワーク道路の整備
- ・Ⅰ・Ⅱ級市道の整備
- ・都市計画道路整備事業
- ・地域排水整備の推進



5 身近で利用しやすい公共交通体制の整備

誰もが日常的に利用しやすい公共交通体制の充実を図るために、市民の身近な足となりうる市内循環バスなどの整備を推進していきます。また、JRの運行体制や駅舎の改築、高速路線バスの運行本数の増大など、市民の利便性の向上に向けた要請も行っていきます。

《主要事業》

- ・公共交通協議機関の設置
- ・路線バス等の運行維持対策の実施
- ・循環バス等の利便性の向上
- ・鉄道事業者へ積極的な要望活動の実施

6 安全な水を安定して供給する水道の整備

水道水の安全性の確保と安定的な供給を目指して、水質及び水源の管理体制の強化、老朽設備の更新、施設の耐震化などを計画的に進めるとともに、未給水区域への対策を進めていきます。また、水道事業の経営の健全化も図っていきます。

《主要事業》

- ・水道経営の安定化
- ・水質管理体制の強化
- ・水道施設の更新等の推進
- ・老朽管の更新の推進

7 快適な暮らしと水環境をつくる下水道の整備

快適な居住環境を守るため、雨水は速やかに河川に放流し浸水を防ぎ、汚水は適正な処理をしたうえ、きれいな水として河川に還元する体制を整備し、水質の保全と快適な水環境を創出していきます。汚水対策は、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置など総合的に取り組みながら、効率的に進めていきます。

《主要事業》

- ・公共下水道の整備推進
- ・処理施設等の改築更新の推進
- ・浸水対策事業の推進
- ・合併処理浄化槽の普及促進

設定目標

設定指標名	現状値	目標値（平成24年）
都市計画マスタープランの策定	－	H22策定
小野川周辺への来訪（街）者数	35.7万人／年（H16）	44.0万人／年
佐原広域交流拠点の施設利用者数	－	82.0万人／年
舟運利用者数	1.7万人／年（H16）	5.0万人／年
佐原駅周辺の放置自転車数	240台／日（H18）	10台／日
佐原駅の普通利用者数	906人／日（H17）	1,200人／日（H23）
木造住宅の耐震化率	38.7%（H18）	60.0%
空き家情報の収集・提供体制の整備	－	体制整備・情報提供開始
道路改良率	38.0%（H19）	40.0%
道路舗装率	80.5%（H19）	82.0%
市循環バス等の利用者数	38,584人／年（H18）	増加
水道普及率	76.4%（H19）	80.0%
老朽管残存率	24.9%（H19）	22.6%
汚水処理人口普及率	50.9%（H18）	高める

基本目標 6

市民と行政が共に築く、 自立したまちづくり

1 市民と行政の協働システムの確立

まちづくりにおいて、市民と行政とが対等な立場で役割分担を明確にし、責任を共有しながら目標の達成に向けて連携していく「協働」体制の構築のための仕組みづくりを推進していきます。また、そのために大きな役割を果たす、市民とのコミュニケーション手段である広報・広聴活動を充実させていきます。

《主要事業》

- ★市民と行政によるまちづくり指針の策定・推進
- ★協働意識の周知と啓発
- ★各種委員会等委員の公募の促進
- ★開かれた議会
- ★地域協議会活動の促進
- ★地域振興事業の実施
 - ・まちづくり活動リーダーの養成
- ★市民活動センターの設置
 - ・コミュニティビジネスの推進
 - ・コミュニティ活動への助成
- ★パブリックコメントの推進
- ★市民懇談会(タウンミーティング)の開催
 - ・ホームページの充実
- ★まちづくり出前講座の開催

2 すべての人が平等な人権尊重社会の実現

性別や国籍、生活習慣などにとらわれず、すべての人が平等にお互いの人権を尊重しあえる社会を構築するため、人権に関する教育や意識啓発を図っていきます。男女共同参画については、真の男女平等社会の実現に向けた推進体制の整備を進めていきます。

《主要事業》

- ・人権啓発・相談活動の充実
- ・人権施策基本指針の策定・推進
- ・男女共同参画基本計画の策定・推進
- ・男女共同参画意識の高揚
- ・推進体制の充実

3 豊かな心を育む多様な交流の推進

異なる地域の人や文化とふれあうことにより市民の感性や創造力を高め、また、それによるまち全体の活力の醸成を図るために、国際交流や他地域との交流を積極的に進めていきます。

《主要事業》

- ・国際化に対応できる環境の整備
- ・国際交流団体の支援
- ・姉妹・友好都市との交流の推進
- ・広域交流・連携事業の推進

4 市民ニーズに対応した行政サービスの提供

市民の視点から行政サービスのあり方を常に検証し、市民の声をさまざまな手法を用いて十分に把握したうえで、市民のニーズに即した満足度の高い行政サービスを、職員の意識改革と能力の向上を図り、最も効率的・効果的な方法によって安定的に提供していきます。

《主要事業》

- ・行政評価制度の導入
- ・市民満足度調査の実施
- ・組織・機構の再編
- ・定員管理の適正化
- ・人事評価制度の導入
- ・事務事業の見直し
- ★窓口サービスの向上及び職員の意識改革の徹底
- ・電子自治体の構築
- ・個人情報保護制度の適正な運用
- ・広域行政体制の充実



5 効率的で効果的な行財政の運営

地方を取り巻く財政状況は一層の厳しさが予想されるなかで、将来にわたって安定した自治体経営を継続していくために、中長期的な財政計画を策定し、経常的経費の削減、自主財源の確保などに努め、効率的で効果的な行政運営と財政の健全化を推進していきます。

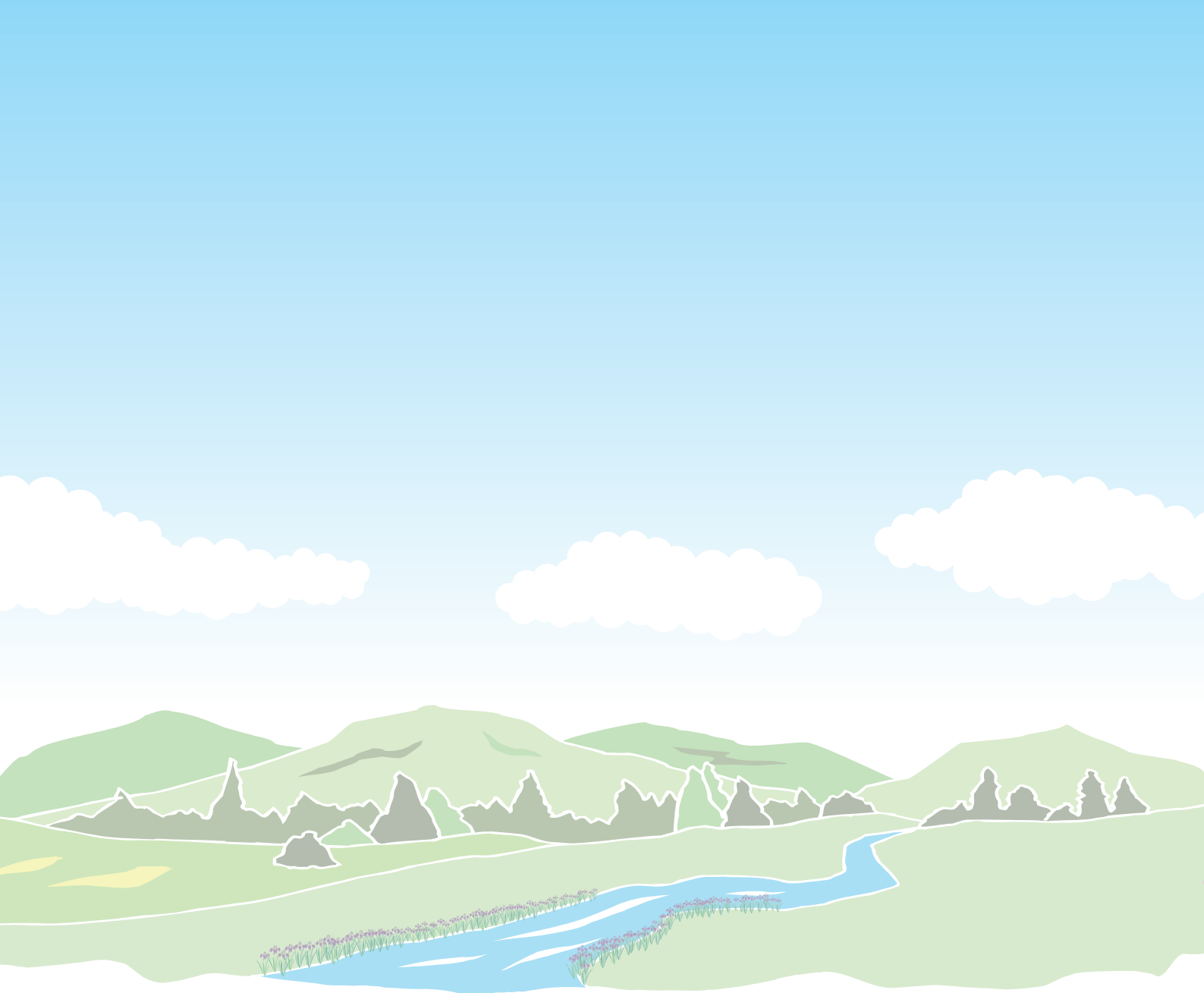
《主要事業》

- ・ 行財政運営推進体制の整備
- ・ 中長期財政計画の策定
- ・ 公営企業等運営方針の確立
- ・ 市税等の収納率の向上
- ・ 総合的な自主財源確保方策検討体制の整備
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ 市有財産の有効活用
- ・ 指定管理者制度の活用
- ・ PFI手法の活用



設定目標

設定指標名	現状値	目標値（平成24年）
ホームページのアクセス件数	35,000件／月（H18）	200,000件／月
人権施策基本指針の策定	－	H21策定
審議会等の女性構成比率	15.0%（H19）	高める
市女性管理職の構成比率	3.0%（H19）	高める
市男性職員の育児休業等の取得率	0%（H18）	10.0%（H21）
ホームページの外国語表記	－	2か国語
市職員数	890人（H19）	800人
窓口サービスの満足度	21.7%（H19）	高める
経常収支比率	91.4%（H18）	92.5%以下
実質公債費比率	16.2%（H18）	16.0%以下



香取市総合計画

基本構想・前期基本計画 概要版
(平成20～29年度)

平成20年3月

発行:千葉県香取市

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127番地

電話:0478-54-1111(代)

URL <http://www.city.katori.lg.jp>

編集:企画財政部企画政策課